俳諧十三條

欠 上巻のみ
（中・下巻なし）

へ 5
2072

へ 5
門 號 巻

俳諧十三條序

凡もろ〳〵集編の事雅なるあり俗なるあり
かゝるとよく編のの弱よ河ゝ其師を
はゝ事なれ紀貫も師をなさんか乃
雲霧ゆゝ思の外やうにして遂ふ
真菓を結ん事かゝ事花ちらいまゝ
硯の海泡三川なれ事つゝ真如の
月をうつすあるこゝ師を

十三條序

えらびて住つかまつる事本よりあり所仙人山の
高みに集まる童子渕の流れに臨まるるの
志から仏道を志ゝ人ゝ法を古人と
いつゝも雲を紀し風を御して向後ゝ
世他位を忘れし我師三世雪中菴主居士
二世更登翁の命をうけ雪門の棟梁ゝ百丈
の法ゝ師恩の重を荷ひ仏祖つゝ
学をとゝして冥府を法るゝし林泉を

[illegible]
風流のいろ紙に国孫ふ学ぶ事あるべきし
さうのこまこまかの紙南紀四国漫国の人々書紙
よ[illegible]を結び遊囊のおん事をこい乞今せ
され恋も数国[illegible]又形ある紙つる筆紙こも
[illegible]川ちまを後河ふまへ滋ふ
ちふ詠もあり宗祇法師の御りをける
世中のおもひ[illegible]ふもりれとて唐を何ふ宮こ

名ばかり遠江ふ七竈庵八孫子ふ孫の俳諧ある
ふもあるべきなれあるしもさうし奥及五孫情外
和定庵八徒場せ一日のもり侍られるあ
名ゆゑて月ふ唐ちへ八十氏川を[illegible]の出ふ入ふ
ふも世ふ[illegible]の枝ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ村国ふ
大唐窟八[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ
此外常[illegible]ふ東坂天竜山の小根岸の里八
止[illegible]

老を恥たりまと老学鼻を信い道の波ち紀
稲荷塚まち子規亭をいとたて城西陣ち北
人ちを人多せもさ孔を其地を孔門人志学
かちをれまりおちて行脚の杖所ちち常を
文芸を由ちをを進しよりておちふれる
寓居ちちし又ち野辺の草本を紅中ち
集を撰ち事五十余部芭蕉翁句解弟の
高弟ち蕉ち翁祇ちためち杜征南顧秘書ち

志を継ち遺其伐袋八先師嵐雪居士五十回忌北
追福ちて櫻塚を再興し人左葛才今号周竹を
判者ちちて本然清浄の光をかかく蕉翁
七十周忌ち深川要津寺ち俳塚雪碑を
供養し吐月信丈乙酉冬物故阿音を判者ちし
三万句興行のちこうる猫素堂小海寺五百
有余人ちちち追善の句ち集ち寺三巻ち
ち奈章ち其ち小海ち芭蕉翁俳塚ちる

[illegible]芭蕉翁真蹟集三冊を校合

一無門関より仏祖罪人則ち頭寸又雪むらし

[illegible]小編あり[illegible]月窓の夜話して童蒙の

惑を開んとなり[illegible]只聞んもの耳近ち[illegible]

因やはらんたのもあり[illegible]よりて[illegible]に

書あり[illegible]土の中[illegible]の光[illegible]

石の中[illegible]の[illegible]

こゝ[illegible]

たゝ[illegible]人[illegible]

[illegible]

志[illegible]白滝百韻唐詩三物黒[illegible]合の[illegible]

[illegible]の[illegible]三解前後の[illegible]引[illegible]

花筆[illegible]正花[illegible]

曲節[illegible]芭蕉翁文集芭蕉翁附合集芭蕉翁

文屋図芭蕉翁の紀春と秋去来湖東問答雪丸

[illegible]冊[illegible]水[illegible]

蜀川夜話五器一具尊経閣ハ周竹の行樹の
風流を残せり百ぬく色梅の痩光身集ハ詠集
霞男ハ後嵯の格調をまゝ〳〵めゝして芝蓉文集ハ
新古此ゝ藻を移ハ辛酉二月ハ池の風行を
はゝ〳〵の富つゝ切御ハ要るの不易を尊慶義
遺稿ハ友をもつて今ち昔ハ老を嘆す面ゝ水
公平刃帝ハ国秀此ゝ才を明〳〵十牛面風の夢
天狗問答捌搜の四集ハ酸も甚も其人を知る

志ゝ〳〵の備邸問言百五十番問答柳亘紀たゝ蓬
さゝ此外をおとゝ〳〵挙る所又蕉翁嵐師ゝ
傳来の秘書十数部あり系統ゝ〳〵
考訂ゝ家の至宝ゝ〳〵し文ハ風雅のあやゝ
ゝ〳〵志ゝ此ゝ〳〵道をたゝやさらんゝ〳〵
志を用ゝ此深ゝ門葉院二千人余ゝあ有ゝ
翔象乙児ゝ付め嵐雪人左周竹百牛雷堂旺月
阿音六窟等各判者の列をつゝ盤古ゝ〳〵も

其席を汚すもおそれある内典の道の迦葉を屋を
外義の徳を孔子を起さるべきことにて新たに
ひらけまるべし仰ぎ師の齢を顧るを給り仏果
長きをちらめれを行門を遊ぶ学の妻あり
香花古道を尋ぬ蓋し無為なるかなかるべし
ふるくなるを昔亡師の生涯命を知てなすべき
嗚呼吏登翁臨滅度時の後法を残さ花
かるべし祥忌あ八一日一口の招伝の奇像古加子編あり

草露まそをける稲妻北新宮やれ大祥忌ま
亡師日系の地を北深川淳心に石碑を造立し
白牛を判者として一万句の法会を行ふ雨の中定
まる星霜押しつり休廣馬るを亡師の遺行七部捜を
えるべし雷鳴を判者として一万句の法処をべく
死生北国を北声をやうやうみ一夜の夢
数つもるべし水寿月二十五日法華方十二回忌に
及ぶるべし俳諧十三條の撰あり抑十三條

いつれも師遺書十四條あり其内一條ハ
秘し給ひて書ものなれ共看て余れ十三條を
書ものとおもへり以上の巻と合て又歌仙十
三巻八當門下よりすゝめる貴ふるをはしらた
をもく懷舊の句に引かゝ眼してをかゝ
中の壹と也又発句十三部八山崖の作ゝ小
紫陽花の因ゝ影酒のもとに称故の作ゝ
ゝと三圍の秋風落し御堂の佛前ゝ月ゝ

ちゝ行の盃ゝ新し先ゝ月ゝ
袖し袖の涌ゝ出ゝ待乳山のこゝ小
沿ゝ枕して故園の夢ゝ彼岸遠ゝ
懷ゝ述化粧ゝ相ゝ也ゝ
河のゝ川かゝ
ゝ月ゝ其日八深川要津ゝ
通經施僧のゝ事ゝ
道ゝ月ゝ丈蕉翁ゝ八嵐雪あし

嵐雪なりしを吏登あしく吏登なりしを夏大
あしく夏大なりしを何そ今の法延の盛なるはんや
紫雲そらにたなびく新雪まふし音樂を空に降臨をなす
俳家のあるいは法延一諸佛仏陀梵天天
衆をはじめ薩埵三世比法師達悉皆見
此集中より歓喜踊躍し給ふ人とそ皆有りける
其法を授て習法編の同孫歳月をかさねあるいは
よりて冨の一流の宗門の流れをくみ

水を呑るこころもちをもて法延のもとに
ゆきあつまり此命をうけたまわりて三変他の儀と
いへども更変なしあるいは見と耳目に同の
師道の日ゝ小盛なるおもむきを挙て心字九面の一炷と共に
吏登尊霊に告げ奉るのみと時明和四年丁亥夏
六月二十有五日盤古謹序

序

横井梅之亦落志

更級滝とは枝ぶりとゝのへ今を盛りの一株桜
にて見るまゝいとゝ目覚めしく奥床しく
ゆかしう思ひ出し是をつゝみ罪をもと
関とゝの戒めとて変小吏登録光樹とする事より
其の山路よりあるあい言はくまくさえ秋の紅葉小
路行くも此新たにあかるく今迄すあまりこあるのの
三辰を迎へ事庵を遊作者として

小集を淵明に十三篇とうつす序は兩家
見をあらはす家又何をかいそんさまとそれかれ
秘書はるかに[illegible]し[illegible]や海をうつす
通て益あんと社謂るべきなれと九級簣九
功を傳んとあるれと淵のかこと分さるりこそ
いまのいまかくれのいさゝ交るを出者を求
本とあるものをもは秘書を俳徒意蕉翁より東
嵐雪小陽亭支登の俳を今頁をもを校るもを

蕉門一流の準量すて苟見まゝく今報いすし
おとらんは故の名師雪中に河源を窮んと徒の
海を漁る網を捕る魚を捨て孫のむ藻を集て
見の沈奇を是の沈句を報初類をもけて
総て十四卷とする所謂　三の部
冨戸　木枕笠　発の形く　芋屋　二卷
百年　この[illegible]　京河法　三し四
京北三年カ　一遠　路　雞　葛藤抄

[illegible]事なだれあるをとりて[illegible]
のこかくつてをれるをみるにあらずして[illegible]
いとゝかゝし域なるをもて[illegible]
烏獲の席を婦女の鉢の刮を毛牆西施の行を
讐者の前に拭ひ[illegible]
彫を彩るを古人謂こゝろを画るを人物を
画るも其神を画るにあらずして画るを馨を
画事にあらずといへども敢てこゝろ

風を吸ひ其精神を尽くして何を逃さゞるべき
域を[illegible]むやみに[illegible]雪中庵の[illegible]
納て後の[illegible]を待て嗚呼此書や河帯乃
[illegible]山嶺のごとくにして[illegible]事を[illegible]て
[illegible]代の[illegible]人[illegible]

雪中菴蓼太編集

吏登翁遺稿

蓮の糸

吏登云は一條も附句二句の間は繋がる後也と
いふ事なれども蓮の糸を切れども数しらず引きつ
糸のつゞくごとく附合も数句まで打句まで
とゝ孫のたゞまるを以て俳諧の連歌といふべき

古人の問答さながら禅家の問答高量に似
たりとぞ人々僧問趙州茶法帰一帰何處
州云我在青州作一領布衫重七斤茶法此
帰一雲を問ふ前句より推して對しぞ
帰はとくに理屈を知智をこりて風雅の
風上なる事又意七行のこころを侍情
あらはしていうもの法こころをくれば
なるべしを風雅の主人ともいふべきなり

そんいの梅をいそぐ
咲くと答へもみぢ出し入
ふれ雨のさくらあるらし
宗長人々 廿八日
いくさきおれ軍のたるまの
寄屋をさしてはうちやみぬ
命うばふ撰集のゆゑ
蓮のいとは連綿たる本歌あるべきなり

乙尺の葛藤

登こけ一條をなす殺句付句ことに異物を変る
まつとされしこのもとの乙尺はれあめの水をそそぎされ
ゆうよりあとと人稽の問答合むの情をうちはたく
いたりもてしくうれハ彼望屋を移ること年
人の口上ひとて有司の耳ようあるに似ものされかこそ
上ひとあるとをを自作をすとを我翁行脚の法
伊勢の登乃ろをを拭はのをうをををうむしを

なこをも注あの身よ耐をやて拭はを拭しを
息もつぶあつ乳房をなふくあるさは風光
の情むあれかしをも句はいひとる事ひと
捨ひ拭ひ其角はをを問ひて三俗舎は
苔をを乗りて枕をあるを
ごりふ前句のいしをを
登ひるををて拭は乳を答
かくけををも三才図会の絵ををあるを

[illegible]

[illegible]

夜の柱

[illegible]

[illegible]

[illegible]

いとも中くまさの身よき落ちゆきまれうし
かりかくさのうこく動のさえしを雷電の流よ
王土なるに分なきを勅使三度なる度なせい
いうてのを閣下さらん其対丞相姿係かり
鬼のめ一杯ものを此盃を杯をを同盃
くくをめ円をく嫌禅き妻戸ものとを杯を題
く杯物をちまち火鞭をを扉をを円ををを
あるは母の菓子傷鉄羊羹あるを瓜摘のたらはまも

中くを火ををををすをを物のあるくくを
見鄭のくくを杯盃くをを彼人合点一て
難自上をくくをを又附句
はるるをを物くく作の作数
ごつの前自のをくんるを夏をを人いはるるを
作んを数をや作んごいをくくくくくくくをを
彼弱をくくを人いを杯をををあるを
遣人を連をを妹の分を注て

[illegible]

[illegible]

さへ[illegible]ことを[illegible]

[illegible]八の文字あるお[illegible]

[illegible]夜の[illegible]

淀川

登云[illegible]淀川の[illegible]

[illegible]

初心の耳も[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

けるとぞ句も貴古事　古法の糟粕なれ

淀川の流句をいとく

論ずるにあらずたとへん

ものしたて長ふ[illegible]ものも　宗祇

楚辭九歌曰悲莫悲兮生別離といふ語をもて

ものく句をいとく初字の耳をもて落とすし

稲妻の光のちりぬる風

發句のものよりも[illegible]　[illegible]

西行法師世をいとひて紅塵を[illegible]

給廉山ふかきをもとめ[illegible]

かつたとひ古人よりも[illegible]

[illegible]

乞食袋

登云は一源も俳諧をもて人法を学ぶのものも

[illegible]

天地の[illegible]を拾入て[illegible]

[illegible]人きいつるとてうち古人の歌
[illegible]

出羽国尾花沢にて

涼しさや海と山とに入る日

李白集にしるせる所なり、おなじ道の記に上ことば
[illegible]今[illegible]詠[illegible]へいと
[illegible]
関東更[illegible]本を詠[illegible]

[illegible]の中
[illegible]の中[illegible]
[illegible]の横枕たふとしやとて[illegible]の
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

帝木曳夜の月てらあるあめ海のいなるいをも
もてしからのをけしもふしたまもと有
ひとの月は卯波皐ぶやかなまま
けてふてもあ月の六波をあ波といふ月を
たぬをさをとよりをさを見皆を今袋をあり

逆茂木

登云は一陳ハ席とよりをも射功者初心を等
とりをよりを秀逸さをんとを等をとりを心を

兵の戦場より向く城陳をと責をのたをんを逆茂木を
引のけく跡をけをを人を安くを奈へををんを
勇智ある武士をりをしたを一番後をりを
一とれをるををりをを屋つを軍の殺をををを人の
ためをの事あをつをる志ほををいをれをや雑消乃
消をををのをく一ふのを物を行をいく前ほを
ををりをををれを注をを後く秀逸をして
一をををいをちをん十人の連句をして百韻

與は七百八十八ったり百韻又一句を
仕たるもこれ付句と連句ふかくし
蕉門の付句八品をしるべきこと
二句つけ三句あり付句は前を和と心得べく
連歌の道に五体あり武士は連歌本道の条
似もり連俳とは付句と連句といふ
連句八たるべく付句のはまりてしかるべきの事
なるべし連句は一句を考て也

功名の人こそ先師の俳書なれ寄仙子三三子百韻十五句あり近しと山姥の縁り也即
是空なる事を佛法あるべき世法を好む所あれ
菩提あるべし仏あれば衆生あり此山姥者と
はるべして柳を緑なるのいろいろ
連句の秀逸なるべきさもなくば又句ばかりんよそ
一体の作とてもなれば一句や付句ばかりを付るべし
付句八数ある中より飄集よ

多かくたとれたちうとまさ
羅てはをいとくしはかくちち
然ゆくくふとあさ結けり
くあ弓紅の一年ありかるくなる
酒て元くれを意さくん
羽くの国を乃くくを等うる
かくくこしいうまるあ中るけをちうけくぬ西
くくくと今時の化者のまいはいまく附の論大あ酒

ありあおい浮る縁るいくくもいい古人の資料を
探くけていうてうのあさ
多うくやよの白八頁すくく立病のをくくるいそん
三人の恋を人を羅よ日をいくくく及を業人や
附くありさけくこて化くちちち化て自花爾れ
次を活くちくよりり花山上皇の古風信もそなて
然ゆえくくと注めひなるあしおくく他る来
相関る八定附くくて又ををち酒て元くくと

閑寂ならんとて折こそ来よとの句あれば分て
まさる羽のあたをきこしはせ事を大概こゝろ
して羽六うちはぶるゝ人を空に見るゝ
ゝ付ふるもちしてはせもりのごとく上の句の意ふ
立ゝ逢戎未を次のけるはすもの句も付ゝ

雲雀の巣

登云はれ原を君ニ六もゝ勢ゝ雀を見ゝ
巣をうゝ見ゝ見虚空よあゝともおの原を

かゝ俳諧も又かくのごとし花實お對をけゝ
世ゝはれゝやゝ小嘆ふ句ゝ句の小八ゝ雀のゝ
遊ゝのゝおゝ為いゝ花をゝ実を巣をゝ見ゝ
おゝ底ゝよゝ本情をゝ思ゝ

寄ゝ八ゝゝ記外 郷市もあり

名ゝ名ゝ称ゝ大将俵の字大ゝ

見ゝ一宗門の風ゝ河ゝ八ゝ不ゝ

見ゝ実ゝ実ゝ有ゝ巣ゝ行の五ゝ六

以一句に終るもの道の地より蕉人事を芭蕉翁
深くなげき給ふ漢西行のさびを探りそめく
俳諧の花実相對のもとこれを見て結ぶべきく
今相変この行き事をとるべし
京清水花見の発句八七句集
さくらかりくらべ人をやはらむ月見る家
何しらぬ家の古歌七首集京清水とかくしく
名をとるとかの対せく七集くあるべき七くらい

うちあるく雲かくれ人を体する人間歴あるべき
内を見月を愛せるれ実をきくべく尤不易詩
姿よりのこしまる事なる冬の日猿蓑八実をち
ものとく又立猿七をもも炭俵を撰ぶ
事ものとをまことに此集八花実を対して末世俳諧の
ふかくと是師嵐雪周行の相法をこと
あい奪
登云は一條八名人奪を撰ぶ事より遠物を

[illegible]

句数を人よりとて上るの業入る

句前も[illegible]合もとうすこうるる句まある人を

懐紙もこの[illegible]和[illegible]おてるるとそこ後

道人のうけ[illegible]附[illegible]迹の奪れとし[illegible]の

藝能[illegible]けを時[illegible]其謂ハよ[illegible]まのよ心を

こめたあ[illegible]ものつ[illegible]ふあ[illegible]

[illegible]附句も發句[illegible]ハ

ごとく前句のとこひ一句ハ風[illegible]をこめ[illegible]

[illegible]したよ云ものをもも偶中と

[illegible]おと[illegible]

又[illegible]の加者[illegible]句を[illegible]

[illegible]

かく[illegible]の上を[illegible]

其角も風[illegible]吟[illegible]氣[illegible]氷花百里[illegible]

評を[illegible]被[illegible]ハ[illegible]

里の道

登云ハ一條ハ京うちまてせんさる人宜くよ
ろ事本を尋ねハ八下とせも至りて先さる
名所或ハ神社佛閣所要のおもてをよりしつ
ゝ行をよ事例得の執行も左のとく数人の
ゝ留まるよる絵ハいろ中三はいのうしめて
校業ハ思ふ事ゝんすれ古人の白り
的をとゝつむを示ゝ業をけゝむ〳〵業ハ

出ゝるに受傳法ゝれゝとゝもを執行ゝれ
ゝ所ゝ相指人ゝ師ゝとも常毎ゝ訓母ゝ
終ゝ切ゝの名ゝ有ゝ事ゝ彼説経者の写ゝ
事ゝ奇ゝ人ゝ学ゝて弘ゝ法ゝ道ゝ広ゝめゝ
業の藝の執行者ハよゝ教ふゝ表ゝ外ゝ能ゝ
ゝ所ゝ作ゝ事ゝをけゝ為ゝ世ゝ為ゝ

錦綴

登云一條ハ今ゝ席ゝ為ゝ世ゝ為ゝ世ゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

いかるがの白とりつみて年を生命一世とする
人くすり金瓶止るまりと結ぶり酒盛あるまる
やうなるもとゝもとゝおもひ給る人くもあつまりて文
はなるゝて止らくとゝひよ句幽玄しりとゝも
ゝるもしあまをふと今世も彼よりはりはりなる屋
よりまを歌のこゝろの山あいるを他ふうつもハ
をもふく後河尚をるゝ紙とはゝやう唐ふ奥ゝ
まりもよりまるもの人まもよ後こゝりあゝ

はまるゝるまをふを風雅よあをふ人とゝをゝ

西施

登云は一説効能棒心とゝ病ゝて胸を押一眉を
ゝをあたれもゝよゝうつゝ諸家の醜女をあゝ
ゝ似ゝをゝ足をゝ本性文ゝをゝれを初死
くゝはゝゝて名人の白を贋をゝ第人あゝゝ
情をゝ并て白をゝ色をゝ糸をし
油心の人見を是ゝ皮ゝ迷肉為てゝかゝゝ

ちくさを失ふ初句の極度にいたるをよといひなす
境をあらはすをなづけて名人といふ名人とは遠まちひ
あり初て名人と初句とは近し其間はよりあり
をもつて初句の及ばざるを名人は句ぢ
昨を捨ておのづからの風あるよりあらはれ初句の学ひ
上るに此境に入りとなす名人の句はもとより安けなる
及人として彼能如の眉をもつてあらはれたるなる蕉
こゝは毒三句を引て先をもつて也

うゝひすは毛刀よりもあるべからず
学のさとるるかくのごとくかしこけるまで
牛蒡丸もひつゝまる風あをうゝなる守ぶりをも
をもつくしもを使因の業もいん初心ハ
此地位をよろこばしてし
学や新蕨よりくる小長刀
学は細路を大毛刀てさゝるとさゝるや
とくるこゝをおてはけるよりもくるを小長刀こゝ

河よりおきて百姓のあらいむとまた紙牛若丸乃
一代を案じ給ふ事あらし
梅風や笠もぬぎ捨てまつる
殺罰の野を留をんまつかまつりあり
匂化をそこ〳〵こうるとまた場うる
あらしあり男つれもも妙の風
先名人の嶋といふ如事もいつ探遠に今を
却のてうるとあり妙の風をたて一情
云下！て余慶ぎ立つ後に一うを

吉瀬の新水

登云廿一条小行の風に後をて高もかるあ
水あるに句高はをして行古くをあて
葉をしとをたとく郭をの言ぬをしは
高の人情を銭
方寺ひめつ尼代寺
河をうるれうちこをれ

河ハ古ふる事あり[illegible]れと河も初[illegible]
[illegible]人をして感動[illegible]む
[illegible]を初音[illegible]僧正こ今の世[illegible]ひ伝る三井寺
永観堂の事ふ[illegible]伝る又ハ寺の基[illegible]
[illegible]てハ初[illegible]
十日[illegible]十の[illegible]河等や[illegible]
[illegible]つる句の[illegible]ひし[illegible]の僧西の
糟粕を[illegible]東[illegible]

大津の昔白

[illegible]ハ又あ[illegible]井[illegible]
[illegible]俳諧の[illegible]て清[illegible]
[illegible]

堀橋

登云此一條ハ橋[illegible]溝渠を掘[illegible]
[illegible]
[illegible]俳諧の河[illegible]

[illegible]
論じくもつよ附よ附そんとて出つ有くて
物よ上るれ場つもるべし
こしらや様よこせら様の為
箱は業且を仕様しもわごの為に諸人のいのち
作のしへも仕様しもやを毎をを仕様して
何のかるれ事のあんと有かるを事をるを
は何を事をりとして道よ入べし又楠正成の

年廿四五の若武者まく思ふ行る軍を入先て好
大陸病の士をもれ事いをも若ふ法猪武者
つられて敵中かに角紙幸きあら程の幸ふの
人海功つもるを年もを討あれを道つ方
大切をいをを若をとやを紙をよう

REGISTRERIKD